

議会だより

第 80 号

2025. 5 月

発行 / 八幡浜市議会

～ 令和 7 年 1 月臨時会・3 月定例会号 ～

市民健康マラソン
八幡浜駅伝カーニバル スタート



議案等別表決一覧表 P 2
常任委員長報告 P 11

一般質問（7人が市政をたずす） P 3

議案等別表決一覧表

令和7年1月臨時会（会期：令和7年1月30日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席（※：議長は採決に加わりません）

| 番号 | 件名（摘要） | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 審議結果 |
|-------|-------------------------------------|-----|------|------|------|-----|-----|------|--------|------|------|------|----|------|------|------|------|------|
| | | 井上剛 | 攝津眞澄 | 平野良哉 | 田中繁則 | 遠藤綾 | 菊池彰 | 西山一規 | 佐々木加代子 | 竹内秀明 | 平家恭治 | 石崎久次 | 欠番 | 新宮康史 | 上田浩志 | 宮本明裕 | 山本儀夫 | |
| 報告第1号 | 専決処分の報告について（令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第7号）） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案承認 |
| 議案第1号 | 公共施設照明LED化業務（令和6年度契約分）委託契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | 欠番 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第2号 | 宮内小学校体育館長寿命化改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第3号 | 令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第8号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |

令和7年3月定例会（会期：令和7年2月25日～令和7年3月21日）

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|---|---|---|---|----------|
| 諮問第1号 | 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 異議のない旨答申 |
| 議案第4号 | 字の名称を廃止することについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第5号 | 字の区域及び名称を新たに画することについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第6号 | 字の区域を変更することについて | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第7号 | 八幡浜市地域交流拠点施設の設置及び管理に関する条例及び八幡浜港湾施設の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第8号 | 八幡浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第9号 | 八幡浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八幡浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第10号 | 八幡浜市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第11号 | 八幡浜市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第12号 | 八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第13号 | 刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第14号 | 八幡浜市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第15号 | 八幡浜市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第16号 | 八幡浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第17号 | 八幡浜市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第18号 | 八幡浜市建設残土処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第19号 | 八幡浜市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第20号 | 八幡浜市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第21号 | 八幡浜市地番整理事業の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第22号 | 八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第23号 | 市立八幡浜総合病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第24号 | 八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第25号 | 八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ※ | ○ | ○ | ○ | 欠番 | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第26号 | 八幡浜市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第27号 | 八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第28号 | 基金の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第29号 | 八幡浜市弓道場の設置及び管理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第30号 | 令和6年度八幡浜市一般会計補正予算（第9号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第31号 | 令和6年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第32号 | 令和6年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第33号 | 令和6年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第34号 | 令和6年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第35号 | 令和6年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第36号 | 令和6年度八幡浜市下水道事業会計補正予算（第3号） | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第37号 | 令和7年度八幡浜市一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第38号 | 令和7年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第39号 | 令和7年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第40号 | 令和7年度八幡浜市介護保険特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第41号 | 令和7年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第42号 | 令和7年度八幡浜市日土財産区特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第43号 | 令和7年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第44号 | 令和7年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第45号 | 令和7年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第46号 | 令和7年度八幡浜市下水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第47号 | 令和7年度八幡浜市水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第48号 | 令和7年度八幡浜市簡易水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 議案第49号 | 令和7年度市立八幡浜総合病院事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 委員会提出議案第1号 | 八幡浜市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 委員会提出議案第2号 | 八幡浜市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 委員会提出議案第3号 | 八幡浜市議会の解散に関する決議について | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | × | × | 原案否決 |

一般質問

7人が市政をたずねます！

定例会では、7人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをたずねました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。
なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

いっしょに聞きたい！

* 会議録は、市議会ホームページ (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。

こちらからアクセス



| 質問者（質問順） | 質問項目 | ページ |
|----------|---|-----|
| 石崎久次 | 1 伊方原子力発電所の安全性について 2 人口減少問題と子育て施策について | 4 |
| 菊池彰 | 1 果樹農家への支援策について 2 減災対策・避難所での施策について | 5 |
| 井上剛 | 1 子供達へ向けた税の勉強会について 2 下水道施設の現状、技師の養成について 3 八幡浜市における森林環境税の用途及び現況について 4 市職員の旅費規定等の見直しについて | 6 |
| 田中繁則 | 1 市職員の適正な勤務時間の管理と開庁時間について | 7 |
| 攝津眞澄 | 1 八幡浜市における豪雪災害への課題と対策、及び南海トラフ地震を見据えた今後の自然災害への備えについて | 8 |
| 遠藤綾 | 1 雪害による農家の被害状況と対策について 2 市内の介護に関する現状について 3 新制度の実施について | 9 |
| 佐々木加代子 | 1 感震ブレーカー設置補助について 2 带状疱疹ワクチンの定期接種開始について 3 当初予算における妊娠・出産支援事業について | 10 |

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は6月に開かれます。傍聴席は、八幡浜庁舎7階に設置しています。傍聴席入口には、受付簿を置いてありますので、氏名、住所等をご記入の上、是非とも議会を傍聴してみてください。



インターネット配信について

インターネットで本会議（開会日、一般質問）の録画中継を配信しています。八幡浜市議会ホームページからご覧ください。なお、録画中継の掲載期間は1年間です。

こちらからアクセス➡



石崎久次議員



ふるさと納税を子育て支援に充てるべきでは

総務企画部長

寄附額を原資とした基金を創設し、それに充てる方法も検討したい

人口減少問題と子育て施策について

問 高等学校を卒業し市外・県外へ一度転出された方々の市内への定住率は。

答 2018年末18歳の人口から5年後の2023年度末の男女ごとの減少率は男性40.5%、女性50.3%で女性が9.8%高くなっている。

問 女性が地元に戻れない原因と対策は。

答 半世紀前の大学進学率は男性30%、女性8%で、現在の進学率は男性58%、女性52%となっており、女性の社会進出が進んでいることが原因であると考えられる。女性が働きやすくキャリアアップでき、自分にマッチした仕事が八幡浜市にないのであれば市外・県外に出られるのは仕方がないと考えている。

問 若い女性の人たちが中心となる、若い人たちの住みやすい街づくり提案に予算をつけていただいたら良いのでは。

答 本年度、市の若手職員による地方創生プロジェクトをつくっている。一般市民も巻き込んでチームをつくり議論・提案いただき、良い案件は採用して事業化していきたいと考えている。



問 令和8年度から小学校給食費の無償化が確実視されているが、本市として夏休み中の給食の提供を実施してはどうか。

答 夏休み中の給食の提供について、いくつかの課題がある。

- ① 夏季休業中に大規模修繕や設備点検、衛生管理のための作業を行っている。そのため施設の適切な維持管理の面で支障をきたす可能性がある。
- ② 学校管理規則でも、長期休業期間は児童・生徒が心身を休め、新学期に向けて多様な体験を積むことを重視している。
- ③ 給食提供に必要な環境について、夏休み期間中のスクールバスなど通学支援や調理員の確保を担う教職員の配置、人的、財政的な課題も考えられる。

提案 学童保育が広がる現在の八幡浜市において子供たちの食育の面、安全性のことを考えるべきではないか。また、子育てしやすい八幡浜市を目指すのであれば、全国どこも行っていない夏休み中の給食の提供は一考に値するのではないかと提案する。



菊池 彰 議員



雪害について、市として被害を受けた農家への支援策は現段階でどのような事を考えているのか伺う

市長

県やJAと連携をとりながら倒壊したハウスの撤去、人的支援等早急に対応出来る支援を検討していきたい

果樹農家への支援策について

問 2月4日からの積雪が平地でも40~50cmとなり、高級柑橘類を栽培するビニールハウス施設が押しつぶされる被害が市内各所で多数発生した。市内全域の被害面積と程度、生産者数・園地数について伺う。

また現段階で、国や県の支援策は何か決まっているのか、市として被害を受けた農家への救済策はどのような事を考えているのか、生産者からの要望事項はどのようなものがあるのか伺う。

答 市内全地区合わせて、全壊が約4.08ha・半壊が98a・一部倒壊が2ha・軽微な被害が2.13ha、合計で約9.19haである。生産者数は51名・園地数は115園地となっている。現段階での支援策については、県が雪害による農作物被害対策事業として樹勢回復等のための液肥の散布に要する経費を助成することから、県の補助3分の1と併せて、市でも3分の1の補助を予定している。生産者からの要望事項としてハウス施設の撤去・処分に対する支援のほか、ハウスの建て替えや新たに苗木を植えるための補助の要請等を受けたところである。

引き続き国や県、JAと情報を共有しながら、市として何が出来るのか、しっかりと検討していきたい。

問 イノシシ対策用の鉄筋柵・支柱・電気柵の導入に対し、平成22年度から補助金を交付しているが、直近の5年間の申請状況の平均を伺う。また昨年1年間のJAグリーンでの鉄筋柵の個人の購入実績は5,897枚・電気柵が20台である。近隣にも資材販売の大型店があり、枚数・台数はもっと多いと思う。

新規の設置は補助対象であるが、補強での購入は個人負担である。農家の負担軽減を図るために、市独自の補助金の制度ができないか伺う。

答 令和元年から5年の平均で申請戸数が約39戸で鉄筋柵が約5,000枚・電気柵は20戸で約20台である。

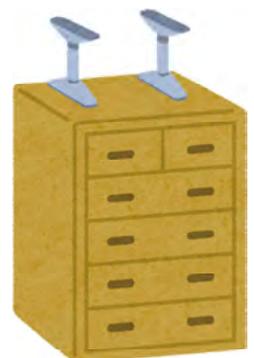
なお、鉄筋柵の耐用年数は減価償却資産の耐用年数等に関する省令により14年となっている。

令和5年度に有害鳥獣対策のために使った予算の実績は、国・県の補助事業を合算すると2,789万5,000円、このうち市の負担は1,481万6,000円である。このように様々な取り組みに補助金を出しており、現時点では市独自の新たな補助制度を創設する事は予定していない。しかし、モデル事業として川上地区で取り組んでいる地域ぐるみの活動を他地域へも広げるなど、既存事業の強化を図りつつ新規の取り組みについても検討したい。

減災対策・避難所での施策について

問 令和6年9月議会において予算計上された家具等固定加速化事業費補助金の申請の現状はどうか、またこの事業は2年間の継続事業であると把握しているが、今後この事業を加速するための方法について伺う。

答 3月3日現在で申請数は19件である。県の2か年事業であるため、令和7年度についても予算を計上して実施する予定である。今年度と同様に、広報誌をはじめ、市公式ホームページ、市公式LINEや防災に関する会議や研修会での周知、市の関係施設にチラシを置くなど市民の目に留まりやすい方法を検討して市民の命を守るための備えとしての家具の固定、転倒防止対策の加速化を図りたい。



井上 剛 議員



森林の整備の具体的な数値や、今後の施業の見通しなど伺う

産業建設部長**環境林整備計画を策定し、計画がまとまった箇所から順次保育間伐を実施していく**

子供達へ向けた税の勉強会について

問 学校で行われている租税教室について伺う。

答 租税教室は、八幡浜税務署と管内の県、市町、教育委員会、法人会、税理士会、青色申告会、関税会等で組織された八幡浜地区租税教育推進協議会が、管内の小・中高等学校計48校の児童・生徒を対象に、講師を派遣し行っている。市役所税務課では、例年市内の小中学校3校を担当し、税金に関する基礎知識をクイズやイラストを活用して楽しく学ぶことに重点を置いて取り組んでいる。

要望 税金の種類も相当数あり、税の仕組みや存在自体が複雑である。講師の皆様にはしっかりとした認識の上で、子供たちにお伝えいただくようお願いする。

下水道施設の現状、技師の養成について

問 当市の下水道管路の老朽化度合いの調査、今後の津波等の災害時、当市が一番守らねばならないと思われる施設はなにか。

答 下水道管の老朽化度合いについて、当市では、公共下水道事業における管路施設の老朽化対策として、令和2年度に公共下水道ストックマネジメント第1期計画を策定し、現在改築・更新工事を実施している。計画策定時に合流区域における特に劣化が予測されるリスク値の大きい経過年数30年以上のコンクリート管を対象とした管路施設の点検・調査を約7kmの区間を行った。劣化の度合いが高く、速やかな措置が必要と判定された緊急度1の管路はない。劣化が中度の緊急度2の管路が1,213m、劣化が軽度の緊急度3が4,935m、劣化なしが861mとの結果である。年明け1月21日から白浜地区公民館を皮切りに、下水道処理区域内の10地区公民館

において、順次下水道施設の老朽化対策の取組をはじめ、当市下水道事業の現状と課題について住民説明会を実施しているところである。当市が津波等の災害時に一番守らなければならない施設は終末処理場であり、八幡浜浄化センター、保内浄化センター、真穴浄化センターの3つである。特に、八幡浜浄化センターは一部合流式であり、晴天時における汚水処理に加え、雨天時には浸水被害から市街地を守る排水機能を担っているため、最も守らなければならない重要施設である。

八幡浜市における森林環境税の用途及び現況について

問 これまでの森林の整備の具体的な数値や、今後の施業の見通しなどを伺う。

答 市内森林区域を15のエリアに分け、1エリア3年かけて森林所有者に意向調査や施業実施の適否を判断する林況調査を行い、環境林整備計画を策定、まとまった箇所から順次保育間伐を実施。最初は若山釜倉エリアで、令和3年度から令和5年度にかけて意向調査2,149筆、553ha、林況調査を443haを対象に実施し、環境林整備計画を策定するとともに、令和4年度から令和7年度までの4年間で41haの森林で保育間伐を実施予定。その次は中津川エリアで、初年度となる今年度は意向調査535筆、137haの森林を対象に実施、現在林況調査の結果を取りまとめている。令和7年度、8年度にも引き続き計画の策定に取り組みながら、令和7年度から計画がまとまった箇所の保育間伐を実施していく予定。



要望 期待している住民の方も多いため、ぜひ進めていただきたい。また、現場で施業に当たられる事業者へ危険手当など、森林環境をよくしていく皆様への手当等の用途も検討してほしい。

田中 繁則 議員



市職員の適正な勤務時間の管理と開庁時間について、市長の見解は

市長

開庁時間短縮は住民や事業者への影響も大きいいため、DXの推進によって行政サービスがどの程度向上するかを確認し、意見を聞きながら検討していきたい。開庁時間短縮に限らず、職員が生き生きと働き続けることができるよう、時間外勤務の削減とワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきたい

市職員の適正な勤務時間の管理と開庁時間について

問 福知山市では公益通報により未払い手当の問題が発覚したが、本市では手当が支給されていない勤務時間外業務を行っているという職員の声を聞くことがあるか。

答 管理職以外の職員が所属長から正規の勤務時間外での勤務を命令されて業務に従事した場合に、当該職員に条例、規則に定める時間外勤務手当を支給しており、勤務命令に基づく時間外勤務手当の未払いはないと認識している。

問 パソコンを利用した勤務管理システムにおいて、実態と乖離が生じないようにするための検証や確認手段、内部監査・チェック体制は。

答 一部の専門職を除いて職員1人1台の専用端末を配備し、職員が自分の端末に出退勤の時間を打刻したものを勤務時間として記録し、1か月ごとに各所属と総務課において出勤状況と時間外勤務を確認している。専用端末がない職員は、紙ベースの出勤簿と時間外勤務命令書類で勤務時間を把握している。

全ての職員の適正な労務管理を行うため、パソコンやスマートフォンを使用して出退勤の打刻や休暇申請等ができる労務管理・勤怠管理システムを導入する予定としており、令和7年度当初予算案に必要経費を計上した。システム導入後は、時間外勤務の多い職員の把握や、出退勤の時間と時間外勤務との乖離の有無もすぐに確認できるため、チェック体制を強化し、必要に応じて職員への聞き取り調査を実施することで、適正な勤務時間の管理と職員の健康管理につなげたいと考えている。

問 不当な時間外勤務が疑問視された場合、職員はどこへ、どのように報告・相談すればよいのか、全職員に周知されているのか、また、公益通報制度の体制は。

答 職員の労働条件や勤務環境に関する疑問や悩みがある場合には、総務課に相談するよう全職員に周知している。また、職員が市職員労働組合の組合員である場合は、労働組合を通じて改善を要求することも可能である。

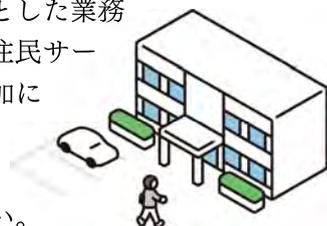
公益通報制度は公益通報者保護法に基づいて内部窓口を総務課人事係に設置しており、職員の法令違反や市民の信頼を著しく損なうおそれのある行為があった場合には、内部窓口に通報することが可能である。通報者の秘密は守られ、通報者が不利益な取扱いを受けることはなく、外部窓口を弁護士に委嘱している。

公益通報制度の内容については、毎年1回、年度当初に職員に掲示板等で周知している。

問 本市がDX化を推進する中で、開庁時間の短縮やフレックスタイムの拡充について、どのように考えているか。

答 開庁時間の短縮については、オンライン申請手続やマイナンバーカードの利活用などについて、市民の十分な理解と合意を得る必要があり、高齢者などのことも考慮する必要がある。

フレックスタイム制度は、中央省庁や都道府県のように、内部の業務が中心で、リモートワークが可能な部署が多い組織においてはメリットがあるが、本市においては、外部の方を対象とした業務が中心となる部署が多く、住民サービスの低下や職員の負担増加につながるおそれがあり、他の自治体の状況を調査しながら導入の是非を検討したい。



攝津眞澄議員



八幡浜市における豪雪災害への課題と対策、及び南海トラフ地震を見据えた今後の自然災害への備えについて伺う

市長

中村知事より、災害に対して被災者に寄り添うことが一番大切との言葉もあり、引き続きJA、国、県と情報共有しながら、そのほかの支援についても検討していきたい

八幡浜市における豪雪災害への課題と対策、及び南海トラフ地震を見据えた今後の自然災害への備えについて

問 除雪車、及び融雪剤等の実施について伺う。

答 市内で専用除雪車保有の建設事業所はない。今回は土木工事用油圧ショベル（バックホウ）等の重機を使用し、孤立のおそれのある11地区に繋がる市道25路線を対象に、市内8事業者の協力を得て除雪や倒木の除却作業を実施した。例年の凍結予防策と同様、融雪剤を市内20か所の橋に設置していたが、各地区から融雪剤配付依頼が殺到したため急遽追加購入し、全体で227袋の融雪剤を配付した。今回の大雪を受け、県や建設業協会間で事前に除雪ルールを設定しておく事の必要性を痛感し、今後関係機関と協議を行っていく。また、孤立が予想される集落には事前に融雪剤を配付しておく。

問 気象情報の発信や道路状況の広報について伺う。

答 広報は防災行政無線や市公式LINE、市防災メールなどのSNS、市ホームページなどを活用、実施しており、再度市民の皆様への登録を周知していく。

要望 全国各地の自治体では、様々なデジタル交通誘導アプリが活用されている。災害発生時、位置情報に基づき最寄りの避難場所へのルート案内、家族等に居場所を知らせるほか、持病や服用薬の登録機能もあり、被災時に支援を受けやすくする事にもつながる。DX推進事業の一つとして、八幡浜市にも取り入れていただく事を強く要望する。

問 大雪による被害、また柑橘への影響について伺う。

答 ビニールハウス全壊が4万767㎡、半壊が9、

790㎡、一部倒壊が2万㎡、軽微な被害が2万1,300㎡、合計9万1,857㎡という状況である。柑橘への影響については、ビニールハウスの倒壊による枝折れ等の被害は確認しているが、積雪や低温による果実の被害は現時点では把握できていない。

問 被災した農業従事者の中には、高齢で今後の農業存続を懸念されている方が多く、支援金や融資制度の拡充やビニールハウスの耐雪構造への改修支援、農業者への雪害対策に関する情報提供の仕方や技術指導等、市としての支援や助成が必要であると考えられる。市としての考えを伺う。

答 愛媛県では雪害により弱ったミカンの木を回復させるための液体肥料購入費に対して補助することを決定しており、市としても県と同率の3分の1上乗せして補助する予定である。

要望 今後、低温障害等で中晩柑類の減少が予想され、ハウス栽培をやめるとの回答があったと聞く。全農家が保険加入とは限らず、農業存続も危惧され、農業従事者の減少により、八幡浜市の大きな財源の一つであるふるさと納税への影響も心配である。みかんの町八幡浜市を守るため、市独自の補助金や低利融資の提供、技術支援等、丁寧な支援の検討を要望する。



問 南海トラフ地震を見据えた今後の備えとして「八幡浜市夜間津波避難対策事業補助金」について伺う。

答 本事業（令和5年度～7年度）は、夜間の津波発生時に安全に避難し滞在できるよう避難路及び一時避難場所の環境整備に必要な経費の一部を自主防災会に対して、停電時にも点灯可能な外灯の整備、避難路における転倒防止柵の整備、避難路の舗装、避難場所に設置する防災倉庫の整備等上限200万円までの補助である。

遠藤 綾 議員



訪問介護事業者へ燃料代などの支援が必要ではないか

市民福祉部長

市としてどんな支援ができるか調査検討していきたい

雪害による農家の被害状況と対策について



問 2月の雪害で被害を受けた市内のビニールハウスは、延べ9万㎡と聞かすが、何棟分か。

答 市内のビニールハウス90棟分である。

問 共済などの保険をかけていた農家は何件か。

答 被害を受けた農家51人中、園芸施設共済に加入していたのは40人。棟数では90棟中、73棟が加入。

問 産地を守り、農家が安心してみかんを作り続けるためにも、思い切った対策をすべきではないか。

答 国、県、市、JAが連携して、農家に寄り添う支援ができるよう考えている。

市内の介護に関する現状について

問 国は2024年4月に訪問介護の基本報酬を2～3%引き下げた。その後、全国の訪問介護事業所が、半年で579か所減り、ゼロや1か所になる町村が増加している。当市の現状についてうかがう。また、保健センター内の地域包括支援センターの役割とは。

答 当市で、在宅介護サービスの受給者は1,598人で、近年は横ばい傾向。市内の訪問介護事業所は9か所。市内でのみ営業の訪問介護事業所は4か所。現在、廃止予定等の話は聞いてない。

包括支援センターは、社会福祉士、保健士、介護支援の専門員や、看護師など18人を配置し、市民からの高齢者に関する困りごとや、介護の相談対応、民間も含めた介護サービスの調整等を行っている。

問 県内でも、訪問介護事業所が都市部に集中し、格差が生じている。ガソリン代が負担となり、利用者の要望に丁寧に答える事業所が、人件費を削っても利益を出せず、廃業になる事例がある。高齢化が進む当市でも、今後、厳しくなることが予想される。国・県に、制度の抜本の見直しを求めるとともに、当市でも燃料代を支援する検討が必要ではないか。

答 令和6年に休・廃業した全国の介護事業者のうち、7割超が訪問介護であった状況を踏まえ、市としてどんな支援ができるか、調査検討していきたい。国は、介護報酬改定の基礎となる、経営実態調査の、調査項目の見直しや、訪問介護事業者への緊急支援法が出される動きもあり、これらを注視したい。

新制度の実施について

問 ①こども誰でも通園制度の概要と、一時保育との違い。②こども家庭センターの役割について。

答 ①子ども誰でも通園制度は、育児の孤立感や不安感を軽減し、全ての子どもの育ちを応援することを目的として創設。生後6か月から2歳児までを対象に、就労要件を問わず、1か月10時間まで利用可能。26年度から実施予定。一方、現在行っている、一時預かり保育は、満1歳以上を対象に、1か月15日まで利用可能。保護者の仕事や病気などで、一時的に保育が必要となった場合や、育児疲れのリフレッシュを目的として、愛宕と保内保育所で実施している。



②八幡浜庁舎の子育て支援課の中に、こども家庭センターが新設される。保健センターの母子保健と、子育て支援課の児童福祉を一体に、切れ目ない連携を図る部署となる。統括支援員が軸となり、相談対応や連携を行っていく。利用者に分かりやすいよう、子育て関連施設に説明に出向き、丁寧に対応したい。

佐々木加代子 議長



感震ブレーカーの設置補助を始めるべきでは

市長

感震ブレーカーは設置もしやすく効果も大きい。県とともに支援する方向で準備を進めたい

感震ブレーカー設置補助について

問 能登半島地震における輪島市での大規模火災では、原因として地震後の停電復旧時に発生した通電火災の可能性が指摘されている。内閣府や輪島における火災調査報告書にも記載されているが、大規模地震等における電気火災では、発生抑制の一環として感震ブレーカーの設置が有効であるとしていて、現在では導入支援制度を設ける自治体も増えてきていると聞く。この感震ブレーカーの普及について、当市においても全住宅はもとより、火災延焼の危機解消に取り組むべき地域とともに、高齢者世帯、低所得世帯に向けての購入費用の一部補助などの支援策を始めるべきであると考えがどうか。

答 愛媛県では、令和7年度当初予算において、住まいの耐震対策加速化支援事業の一環として、今年度から実施している家具等固定加速化支援事業に加えて、感震ブレーカー設置に対する補助を実施する予定としている。感震ブレーカーは設置もしやすく、効果も大きいと思われる。市としても、今後示される県の要綱等を精査し、県とともに支援する方向で準備を進めたい。

带状疱疹ワクチンの定期接種開始について

問 かねてより国会議員にも要望していた带状疱疹ワクチンの定期接種化が新年度よりいよいよ始まるが、接種対象者について伺う。

答 対象者は、65歳以上の方と60歳以上65歳未満でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方。令和7年度から令和11年度の5年間については、100歳まで5歳刻みの方も対象とする経過措置が設けられている。

問 国が示している接種費用については、生ワクチンが1回接種で税込み8,860円、組替えワクチンは2回接種で4万4,120円である。4月から定期接種化されることでの接種費用は。

答 予防接種の委託料の金額や自己負担額は県内で統一されている。生ワクチンが4,500円、組替えワクチンが2回合計3万3,000円となる予定である。



問 国の定期接種化が始まるとはいえ、带状疱疹ワクチンは非常に高価である。八幡浜市独自の助成が必要と考えるがどうか。

答 ワクチン代が高額な予防接種について、国の助成制度や県内自治体の動向を注視し、市独自の助成制度の必要性を検討していきたい。

当初予算における妊娠・出産支援事業について

問 出産・子育て交通費助成事業については、妊婦検診に係る交通費の一部を助成することと認識しているが、南予圏域は除くとの要件が付されている。市内に産科がない現状からすると、妊婦検診に係る交通費の無償化についてはぜひ取り組んでいただきたいがどうか。

答 この事業は、令和7年度からの新規事業であるため適切に実施していき、利用者のニーズや課題を把握していきたい。

要望 少子化に歯止めをかけるためには、県内市町との差別化をはかることが重要。大胆で魅力ある他市には真似できない事業の展開を強く要望する。

総務産業委員長報告

委員長 井上 剛

八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

問 下水道課の技師の人数が減ってきていることを危惧している。今後、この少数の職員体制で業務を行うっていくのか。

答 下水道課に限らず事業課全体として技師の減少により業務負担が大きくなってきている。余裕を持って設計や検査業務ができるように技師を増員したいとの思いはあるが、技師の募集をしても定員に満たない状況が続いている。

意見 技師の減少への対策として、工業高校と連携した技師の育成の取組も必要と考える。地元に残り、地元の発展に貢献したい若者もいると思うし、高卒者を採用することで、人口流出を防ぎ、技師の職員体制の改善につながると考える。

実際に高卒者を募集しても応募がないこともあるかもしれないが、現状の改善のため、まずは高卒者の募集に動いてみるべきであり、併せて採用後の育成計画についても十分な検討を行う必要がある。

民生文教委員長報告

委員長 新宮 康史

市立八幡浜総合病院職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 認定看護師、専門看護師、認定看護管理者は現在何名いるか。

答 認定看護師は「感染管理」「手術看護」「認知症看護」「がん化学療法」の各分野に1名ずつ計4名いる。専門看護師や認定看護管理者については不在である。

問 認定看護師の取得に際し、何か補助を行っているか。

答 認定看護師の取得に必要な費用の3分の2を補助している。例えば、認知症看護の認定看護師を取得するための授業料は90万円であるが、その内60万円を補助している。また、認知症看護の資格を取得することで、月平均80万円程度の診療報酬を得られることから、病院にとっても重要なことである。



要望 病院にとって重要といふのであれば、資格取得のための授業料は全額を補助することを検討いただきたい。

予算委員長報告

委員長 平野 良哉

中学生海外派遣事業について

問 事業の日程、内容について。

答 日程は7月末から8月のお盆までの10日間を予定している。内容はホームステイを基本に考えており、安全性を第一に考え、英語学習とコミュニケーション能力向上に重点を置いたプログラムを検討している。

問 事業の検証方法について。



答 効果検証には生徒の英語力向上に繋がる具体的な指標が必要だと考えている。しかし、英語運用能力の向上を目に見える形で示すことは難しいため、例えば、英検などの資格取得数等を用いた客観的な評価を可視化する必要があると考えている。

木造住宅耐震改修工事費等補助事業補助金について

問 耐震シェルター設置に対する補助制度の周知方法について。伊方町のように、耐震シェルターを庁舎内に展示する考えはあるか。

答 耐震シェルター設置のうち「住まいの安全空間確保加速化支援補助」については、補助対象者である避難行動要支援者を把握している各地区の民生委員の協力を得ながら周知していく必要があると考えている。シェルターの展示については、まず庁舎内で展示可能かを検討し、可能となれば、伊方町の事例も参考にしながら具体的な方法を検討したい。

弓道教室卒業記念品について

問 弓道教室卒業記念品とは、どのような内容か。

答 中央公民館が実施している生涯学習教室に弓道教室を新規開講する。年間3回、教室を開催することとしており、教室の受講期間は3か月で、期間中20回の練習を行う。教室を修了すれば、弓道場で弓を引ける程度の技量が身につくことになる。

修了した先着10名に、卒業記念品として弓以外の皮手袋や袴などの用具を進呈することで、弓道人口の普及を目指すものである。

意見 他の競技でも指導や技術向上に力を入れているにもかかわらず、弓道だけ特別扱いのように思える。用具を進呈することは他の競技との公平性を考えると疑問である。

議論の結果、議案第37号については賛成少数により否決された。

市長・市議同時選挙に関する特別委員長報告

委員長 平家恭治

特別委員会では、同時選挙実施に対する各議員の意見の整理及び「八幡浜市議会の解散に関する決議」を委員会提出議案とするかの検討を行った。各議員の賛否を一覧表にとりまとめ、広報やわたはま3月号へ折り込み、広く市民へ周知した。また、決議案には、市民アンケートの結果や、それを踏まえた議員の考えを総括し、市民の要望を最優先に考え解散を決議する内容を記載し、委員会提出議案とすることを賛成多数で決定した。

八幡浜市議会解散決議 否決

特別委員会で
の決定を受け、
3月定例会最終
日において「八
幡浜市議会の解
散に関する決議
について」を提
案し、採決が行
われた。

採決結果

▼賛成（10人）

佐々木加代子 井上 剛
平野 良哉 田中 繁則
菊池 彰 竹内 秀明
平家恭治 石崎 久次
新宮康史 上田 浩志

▼反対（5人）

西山 一規 攝津 眞澄
遠藤 綾 宮本 明裕
山本儀夫

※議会の解散について

地方公共団体の議会の解散に関する特別法第2条第2項の規定により、議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意を必要とする。

前八幡浜市議会議長の議員辞職に関する調査特別委員長報告

委員長 竹内秀明

初めに、事件の経緯及び理由を明らかにするため、関係者6名に対して聞き取り調査を行った。議員2名の入党届を本人の許可なく、前議長が議会事務局職員に指示して作成させたことが明らかになったが、入党届の提出経緯等については不明な点が多く、これ以上の調査は困難と判断し終了した。

続いて、同様の事件を防ぐため、議員と職員・理事者との関わり方について協議した。議員から職員へ作業を依頼する際の公私の区別、職員が議員から受ける依頼や指示への適切な対応といった課題のほか、理事者に対する調査でも議員との関わり方について課題が浮上した。これらを踏まえ、議員は公私混同を避けること、議員から対応困難な依頼があった場合は議長に相談すること、議長は相談内容のうち共有すべきと判断したものについては全議員で共有することを決定した。

さらに、議会内での法令順守と倫理的行動の徹底を図るため「コンプライアンス委員会」の設置を提案し、協議を行ったところ、設置には前向きな姿勢で臨むべきであるといった意見が多く出された。この報告をもって委員会での調査・協議は終了するが、引き続きコンプライアンス委員会の設置を検討し、公平・公正な議会運営を推進することを確認するとともに、市民の立場に立ち、行政の監視役としての責務を果たすことを再確認した。

コンプライアンス委員会設置

特別委員会での提案・協議を受け、3月定例会最終日においてコンプライアンス委員会の設置を目的とした議案「八幡浜市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について」を提案し、全会一致で可決した。

なお、コンプライアンス委員会は、三常任委員長及び正副議長で構成する。

編集後記

市議会では、今回、市長・市議同時選挙に関する特別委員会を設置し、全議員で協議を重ねてまいりました。令和3年に実施した市民アンケートでは87%の市民が賛成という結果でした。

主な賛成意見としては、市民が望んでいること、選挙経費が削減できること、猛暑の8月の投票を避けられること、投票率の向上が期待できること等です。

反対意見としては、市民に付託された4年間の任期は議員としての役割を全うするべきこと、解散特別法の趣旨に反する等です。

「八幡浜市議会の解散に関する決議について」を定例会最終日に提出しました。

賛成10人、反対5人で残念ながら否決されました。

私は今回の結果を次期市議会議員選挙投票の参考にしていただきたいと思っています。今後粘り強く取り組んでまいります。

平家 恭治

《議会だより編集委員会》

委員長 田中 繁則
副委員長 遠藤 綾
委員 井上 剛
” 攝津 眞澄
” 菊池 彰
” 西山 一規
” 平家 恭治

八幡浜市議会事務局

Tel 22-5998